

令和6年第7回早島町農業委員会

1. 開催日時 令和6年7月11日(木)

開会時刻：10時00分 閉会時刻：10時30分

2. 早島町役場2階 第一会議室

3. 出席委員

1番 増田 利之

2番 安原 輝夫

3番 佐藤 周二

4番 林 正

5番 栗坂 一郎

6番 眞鍋 和崇

7番 佐藤 一義

8番 日笠 太(会長)

9番 原 勝

推進委員 水畑 徳子

推進委員 齊藤 啓子

4. 欠席委員

なし

5. 傍聴人数

なし

6. 議事日程

議案第17号 早島町農地利用最適化推進委員の任命について

議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について

7. 農業委員会事務局員

事務局長 猪木 浩二

書記 上化田 圭一

書記 杉本 和也

事務局長（猪木 浩二君）

ただいまから令和6年第7回早島町農業委員会を開会いたします。

はじめに会議の成立についてご報告いたします。本日は出席委員9名、欠席委員0名でございます。農業委員会等に関する法律第27条により、在任委員の過半数の方がご出席しておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

そして、本日は任期満了前最後の農業委員会となります。会議の後に、8月4日をもって退任される委員の方から、ご挨拶をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

それでは、以降の議事進行は日笠会長によりしくお願いいたします。

議長（日笠 太君）

これより議事に入ります。まず議事録署名委員の指名を行います。私の方で指名してよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

議長（日笠 太君）

それでは、議事録署名委員は、9番の原 勝委員、1番の増田 利之委員にお願いします。

【両委員了承】

議長（日笠 太君）

それでは、日程1の議案第17号 早島町農地利用最適化推進委員の任命についてを議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（杉本 和也）

議案書2ページをご覧ください。来月8月4日をもって任期を迎える早島町農地利用最適化推進委員の次期候補者について、令和6年3月1日から3月29日まで募集を行ったところ、条例で定める定数2名に対し、1名の応募がありました。

6月19日に、日笠会長はじめ、農業委員会委員で構成する早島町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会が開催され、評価の結果、早島町早島●●●●番地●にお住いの●●● ●●●さんを任命することが相当との意見が報告されました。

農地利用最適化推進委員は農業委員会が任命することとなっております。当該1名の任命の可否についてご審議の程よろしくお願いします。説明は以上で

す。

議長（日笠 太君）

ありがとうございました。6月19日に開催されました評価委員会での意見について、評価委員の8番 佐藤 一義委員より、ご報告をお願いします。

8番（佐藤 一義君）

6月19日の評価委員会へ出席させていただきました。候補者の●● ●●氏は、●●・●●地区在住で古くからの知人です。同氏は現在●●委員をされており、また●●●●●●●●●●の組合員もされておりまして、忙しく活躍されております。地区の世話役として信頼も厚く、性格も申し分ないと思っておりますので、任命が適当と評価されています。以上です。

議長（日笠 太君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑はありませんか。

【質疑応答なし】

議長（日笠 太君）

その他、ご意見等ありませんか。

6番（眞鍋 和崇君）

募集に対して1名の方が応募して下さったということで、大変ありがたいのだが、定数は2名なので残り1名の募集について再度募集をしていただいて、適格な方には是非就任していただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

事務局（杉本 和也君）

引き続き募集は行っていきたいと思います。

7番（佐藤 一義君）

募集をかけて集まればいいのですが、なかなか難しいのではないかと思いますので、ぜひ委員の親戚や知人を推薦していただきまして、出来れば女性の方というところを推薦していただければありがたいと思いますので、申し添えさせていただきます。

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、次期早島町農地利用最適化推進委員に、●● ●●氏を任命したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、議案第17号 早島町農地利用最適化推進委員の任命について可決承認されました。

続きまして、日程2の議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、説明してください。

事務局（杉本 和也）

議案書3ページをご覧ください。議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請について、番号1について、権利の種類は所有権の移転です。農地の所在は前潟字拾壱ノ割●●●番●、地目が田、面積が1,815㎡です。譲渡人は早島町早島●●●番地にお住いの●● ●●さん、譲受人は早島町早島●●●番地にお住いの●● ●●さんであり、申請事由につきましては贈与によるものとなっております。位置図は4ページです。

また、5ページから7ページには追加で提出のありました作付計画書を掲載しております。これまで申請地は早島町早島●●番地にお住いの●● ●●さんに代掻きから乾燥調製までのすべての農作業を行われていましたが、最終的には●●さんがご自身で水稻栽培を行うことを視野に入れ、トラクターによる耕起を行い、それ以外の作業は引き続き●●さんに委託する計画となっております。

また6ページのとおり、トラクターは町内の知人から借入することとしており、6月30日に安原 輝夫委員とともに保管されている倉庫へ伺い、確認を行っております。

説明は以上です。

議長（日笠 太君）

ありがとうございました。それでは現地確認の報告を2番 安原 輝夫委員 よろしくお願いします。

2番（安原 輝夫君）

私が説明するまでもないと思うが、場所は早島の駅の●の踏切を南から北に越えたところの団地のところにあります。6月30日に贈与を受ける本人とお会いして話をさせていただいたのだが、今まで父親ももちろん本人も農業をし

てないのだが、友達にトラクター等を借りて、今年の稲刈りの後耕うんするということです。友達というのが●●なので、長津からトラクターに乗って●の駅のところまできて耕うんしてまた●●へ返すということのようです。後は●●さんが稲を刈ったり、乾燥調製をして、本人はとにかく稲を刈った後の耕うんをするということの様です。それがはたして農業といえるのかどうか、私もはっきりとはわからないが、基本的には農業をしていないといけないということなので、それで農業委員会の方で良かったら贈与を受けるということになるので、農業委員会の方で協議してもらえばいいと思うんですが、いつまでもトラクターを借りて農業できるのかと思うんですけど。近くならいが、●●の●●●●●の辺りから公道を走らせてこっちの方まで来る。トラクターに乗ったこともないようで、そういう人ができるのかなと不安には思ったんですが、やりますということだから、ご意見があったらお願いします。

議長（日笠 太君）

公道を走ることが怖いと思う。

2 番（安原 輝夫君）

贈与を受ける息子にトラクターに乗ったことがあるのか聞いたが、ないとのこと。公道を走るのなら気を付けないといけないと伝えた。

田んぼも後から見に行ったが、結構上がり降りが急なので、それは無理せずに端板をかけてしないと危ないという話はした。

3 番（佐藤 周二君）

こういった事例は、過去に早島町の委員会で審議案件としてありましたか。

事務局（杉本 和也君）

こういった事例ですか。

3 番（佐藤 周二君）

市街化調整区域の農地の贈与を受ける。市街化区域の中の届けは何件かいますまでにありましたか。

事務局（杉本 和也君）

あまりなかったと思います。何年か前に金田の方で生前贈与の案件がありました。確かにまれな申請ではあると思います。

3 番（佐藤 周二君）

その場合は確か、父親が細々と農業をしていて、息子へ任せるというのがあ

りました。

2 番（安原 輝夫君）

実際そういうのがほとんどです。全然したことがないものがするというのがちょっと。

事務局（杉本 和也君）

おっしゃる通りで、お父さんが元々農業をされていてというのはいいのだが、今回の場合は全然農機具を持たれていなかったの、さすがに確保されているんですよねというお話をしていくと、この●●の●● ●●さんから借りる予定であると。購入する必要はないので、そこはクリアしていると考えています。

2 番（安原 輝夫君）

これは、一回耕うんすればいいのか。

事務局（杉本 和也君）

何作絶対しないといけないという法律上のルールはないです。

2 番（安原 輝夫君）

今年稲刈りの後 1 回してそれで終わりかもしれない。

事務局（杉本 和也君）

当然継続していただける前提で許可することとなります。

議長（日笠 太君）

ありがとうございました。その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、議案第 18 号については許可したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、議案第 18 号については許可されました。それではその他について、事務局から説明をお願いします。

事務局（杉本 和也君）

議案書 8 ページをご覧ください。次回の農業委員会は 8 月 9 日金曜日、10 時からを予定しております。場所は 2 階の第一会議室です。

また議案書を送付いたしますのでご確認ください。

8 月の農業委員会は任期満了後最初の農業委員会となりますので、初めに町長からの委嘱状の交付、会長・副会長の互選を行いますので、よろしくお願いします。

以上でその他の報告事項を終わります。

議長（日笠 太君）

以上で、本日の議案は全て終了しました。

令和 6 年第 7 回早島町農業委員会を閉会いたします。